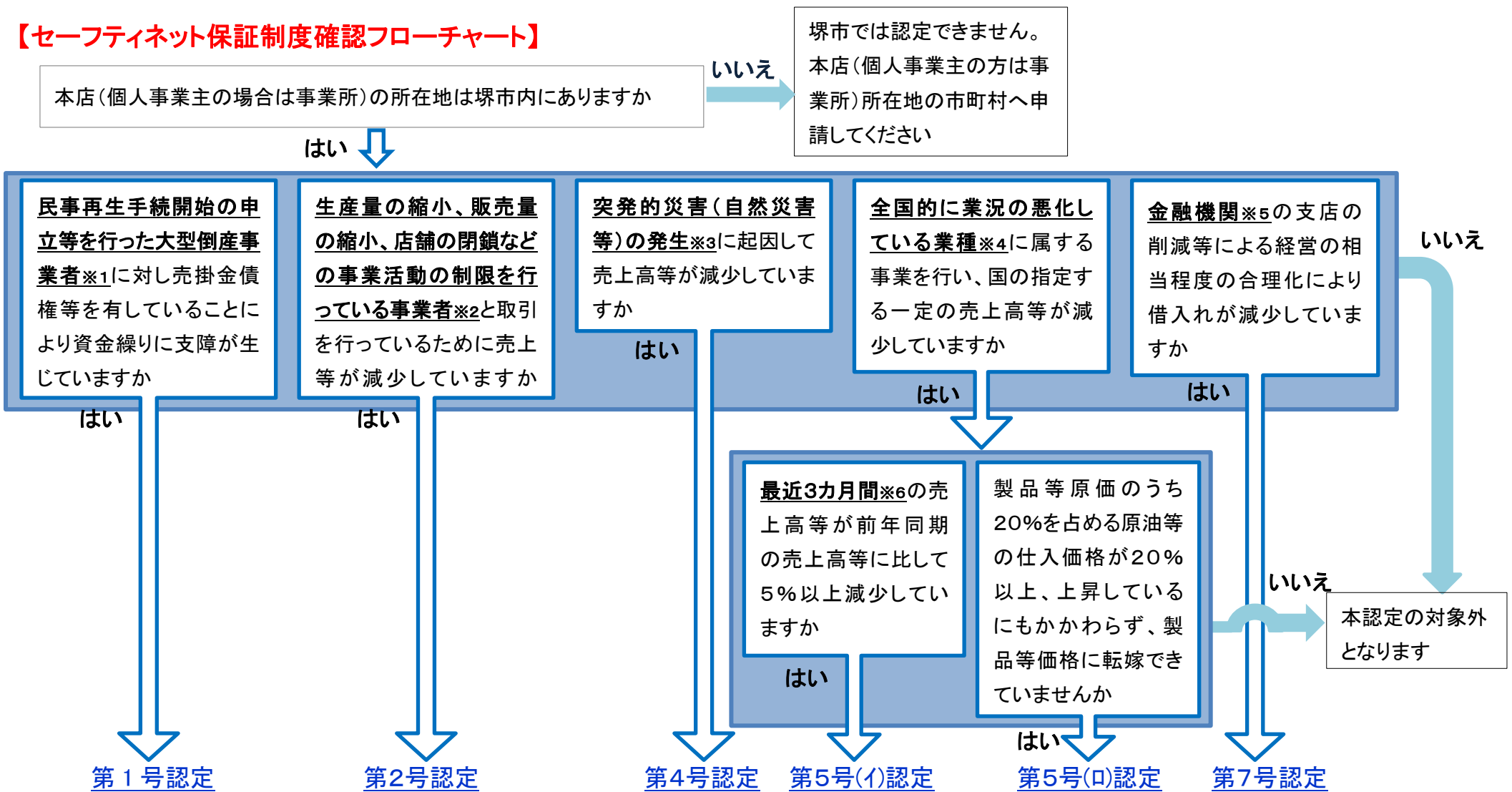


【セーフティネット保証制度確認フローチャート】



※1: 民事再生手続開始の申立等を行った大型倒産事業者については、[セーフティネット保証1号\(外部リンクへ\)](#)

※2: 生産量の縮小、販売量の縮小、店舗の閉鎖などの事業活動の制限を行っている事業者については、[セーフティネット保証2号\(外部リンクへ\)](#)

※3: 突発的災害(自然災害等)の発生については、[セーフティネット保証4号\(外部リンクへ\)](#)

※4: 全国的に業況の悪化している業種については、[セーフティネット保証5号の指定業種\(外部リンクへ\)](#)

※5: 金融機関については、[セーフティネット保証7号\(外部リンクへ\)](#)

※6: 最近3カ月間とは、原則申請月の前月から起算して3カ月間です。

※いずれも国が期間を定めて指定している為、必ず事前にご確認下さい。